

東監発第24号  
令和3年8月3日

東根市長 土田正剛 殿  
東根市議会議長 細矢俊博 殿

東根市監査委員

### 定例監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定例監査を東根市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出します。

- 1 監査の期日及び対象  
令和3年7月5日～8日 建設部建設課
- 2 監査の執行者  
監査委員 斎藤吉則  
監査委員 白井健道
- 3 監査の範囲  
令和2年度分財務事務及び関連する事務事業の執行状況
- 4 監査の着眼点  
財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として監査を実施
- 5 監査の実施内容  
東根市監査委員条例第5条により通知し、資料及び関係諸帳簿等の提出を求め、必要に応じ、関係職員から説明を聴取する方法等により監査を実施
- 6 監査の結果  
監査した事項については、適正であると認めます。